



平成 29 年 9 月 20 日

各 位

会社名 新晃工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 武田 昇三
(コード番号 6458 東証第1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
管理本部長 青田 徳治
TEL (03)5640-4159

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力をさらに高め、より多くの株主様に当社株式を長期的に保有していただくことを目的として、下記のとおり、株主優待制度の内容を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 変更前

継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容
—	100 株以上	3 月 31 日	3,000 円相当の株主様ご優待カタログの中から お好みの優待品を 1 品

(2) 変更後

継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容
1 年未満	100 株以上	3 月 31 日	図書カード 1,000 円分
1 年以上※	100 株以上 1,000 株未満		3,000 円相当の株主様ご優待カタログの中から お好みの優待品を 1 品
	1,000 株以上		5,000 円相当の株主様ご優待カタログの中から お好みの優待品を 1 品

※継続保有期間の 1 年以上とは、株主名簿基準日（3 月 31 日および 9 月 30 日）の株主名簿に、100 株以上の保有を同一株主番号で連続して 3 回以上記載または記録されることといたします。

3. 変更の時期

平成 30 年 3 月 31 日現在（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用いたします。なお、新制度における継続保有期間の判定については、平成 30 年 3 月 31 日（基準日）から過去に遡って行うことといたします。

以 上